

令和4年2月定例会 総務委員会（付託）

令和4年2月22日（火）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

井下委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、公安委員会関係の審査を行います。

公安委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第50号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第14号）

【報告事項】

なし

平岡警務部参事官兼総務課長

私からは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料（その3）に基づきまして、令和3年度一般会計2月補正予算案について御説明いたします。

説明資料の1ページ、歳入歳出予算総括表を御覧ください。

2月補正予算案では、総額で5億3,806万1,000円の増額補正をお願いしております。

次に、2ページを御覧ください。

主要事項について、御説明いたします。

まず、1段目に記載の公安委員会費は補正はございません。

次に、警察本部費は、職員の給与や警察施設の光熱水費などに必要な経費として、総額で8億1,921万2,000円を増額。警察施設費は、総額で1億4万6,000円を減額。運転免許費は運転免許関係の委託経費及び運転免許証作成に必要な消耗品等の不用額など総額で9,160万円を減額。恩給及び退職年金費は、支給対象者が減少したことにより47万2,000円を減額。警察活動費は、活動旅費や電話回線料の不用額など、総額で8,903万3,000円を減額するものであります。

続きまして、3ページをお開きください。

繰越明許費について、御説明いたします。

繰り越す事業は、警察署整備事業といたしまして、警察施設防災機能強化事業の小松島警察署電気設備浸水対策工事2,355万9,000円、徳島中央警察署旧庁舎跡地整備事業510万9,000円の2事業で、いずれも計画に関する諸条件により総額で2,866万8,000円を繰り越すものであります。

以上、令和3年度2月補正予算案について御説明を申し上げました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、そのほかの報告事項はございません。

井下委員長

以上で、説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

原委員

令和4年度警察本部主要施策の概要に基づいて、幾つか質問させていただきたいと思います。

県警察では、徳島県警察・地域警察再編計画に基づいて、交番や駐在所の再編を進めていると思いますが、犯罪情勢や地域情勢の変化に応じて、施設整備や組織編成を見直すことは、とても重要なことだと思っております。

県警察の令和4年主要施策の中に藍住町に大型交番を設置とあります。藍住町役場敷地内に交番を設置することによって、自治体との連携によるワンストップ対応等を売りにしているようで、これまでにない画期的な取組だと大変評価したいと思います。

この大型交番の設置について、コンセプトを御説明いただきたいと思います。

前川企画課長

藍住町に新設を予定しております大型交番のコンセプトについて御質問いただきました。

県警察では、変化する治安、地域情勢に対応するために、徳島県警察・地域警察再編計画を策定いたしまして推進しておりますところでございます。藍住町におきましては、近年、大型商業施設の出店や新規道路の開通等によりまして、町外からの流入人口が増加しております。これに伴いまして、事件や事故の発生件数もまた増加しておりますということでございます。

そこで、これまでは勤務員の増強等で対応してまいったわけでございますが、施設や体制上の問題もございまして、この度、町内に二つあります交番を統合して大型化し、警察官の効率的な運用を図ることとしたものでございます。

新たに整備する大型交番は町の中心地での整備を検討してまいったところ、藍住町から役場の敷地内でどうかとお声掛けいただきまして、この度の整備が決定したものでございます。

委員からお尋ねのありました大型交番のコンセプトでございますが、スケールメリットを生かした効率的な警察活動を展開するとともに、役場の敷地内という立地を最大限に生かしまして、行政手続のワンストップ化を実現し、住民の皆さん方の利便性向上を図ろうとするものでございます。

具体的には、児童虐待事案の増加といった新興住宅地に特有の問題であったり、DVあるいはストーカー等の事案に迅速かつ適切に対処できるように、町との連携の在り方についても検討しているところでございます。

原委員

いろいろとお考えの上、スケールメリットを生かした効率的な警察活動を展開していくとの御答弁でありました。

今、世界的に環境に対する意識が高まっており、国においても2050年カーボンニュートラル宣言をし、その達成に向けて2030年目標を打ち出しています。

本県でも徳島県版・脱炭素ロードマップを策定し、2030年までの目標として様々な環境対策に全庁を挙げて取り組んでいくこととしております。この取組の中で、施設の建築に関しては、ZEB、ZEHの拡充、率先導入が掲げられています。

県警察は来年度の予算で大型交番の設計を行うものと理解していますが、せっかく新築するのであれば、やはり大型交番の設置に際しては、徳島県版・脱炭素ロードマップに沿った交番とすべきと考えますが、御所見をお伺いしたいと思います。

前川企画課長

地球温暖化対策等の環境問題につきましては、世界規模で取り組むべき課題でございます。先般、県が掲げた徳島県版・脱炭素ロードマップにつきましては、県警察といたしましても2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めていく必要があるものと認識いたしております。

県警察では、これまでもPFI手法による駐在所整備に際しまして、太陽光パネルの設置あるいは災害時に活用できる蓄電池の整備等、環境面や防災面を考慮した施設整備に努めてまいったところでございます。現在、藍住町で整備を進めております大型交番につきましても、これまでのこうした取組や徳島県版・脱炭素ロードマップの目標に沿った施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

原委員

徳島県版・脱炭素ロードマップでは、県公用車の新規・更新に関し、電動自動車やハイブリッド自動車等のいわゆる電動車を導入する取組としてゼロカーボン・ドライブの推進が掲げられているところであります。

県警察も、MIRAIなどを公用車として導入されておりますが、いろいろな面でも電動車の導入を検討すべきではないかと考えます。ただ、パトカーは特殊な車両であり、一定の仕様があるかもしれないので導入には多くの課題があるかもしれませんが、例えば、交番で使用するオートバイなどは比較的ハードルが低いのではないかと僕自身感じているところであります。

この度の藍住町の大型交番で使用するオートバイ等の公用車に、是非、電動車の導入を検討してみてはどうか、僕の意見ですけれどもどうですか。

前川企画課長

大型交番の公用車に電動車を導入してはどうかという御提案を頂きました。

県警察では、令和2年4月に導入いたしました燃料電池パトカーを活用し、防犯や交通安全等の各種イベントでの広報活動を行うとともに、環境面への配慮についてもアピールしてきたところでございます。

また、このほど整備を進めております大型交番には、パトカーのほか、スクーター等の二輪車も配備する予定でございますが、委員から御提案のありました電動車の導入につきましては、より環境面に配慮した取組の一つとして、今後検討してまいりたいと考えております。

原委員

藍住町はゆめタウンとか大型商業施設もありまして、若者がかなり集まっている町であります。藍住町役場敷地内に整備していくということで、若者が興味を示していただけたらと思います。若い方から高齢者の方まで役場に来られることもあると思います。環境面だけでなく、警察官の取組がよく見えると思うので、今後、警察官になりたいと思ってくれる子供たちが増えたらなおいいと思うので、しっかり環境整備などいろいろな取組を推進していただきたいと思います。

喜多委員

阿波おどりの雑踏警備等についてお尋ねいたします。

徳島の最大のイベントであります阿波おどりは、県内外から100万人を超える集客があるイベントです。

去年、おととしとコロナ禍により中止されたり、阿波おどり実行委員会の解散があったり、民間の共同事業体との契約の解除等、今後の円滑な開催に向けて問題が山積しております。こうした状況の中から、今年の阿波おどりの開催についても具体的な方向性はまだ示されていない状況であります。かつてのようになぎわいを取り戻すとしても、そこには主催者による自主的な警備と県警察による雑踏警備、交通規制、地元の住民の方々の協力が必要不可欠であり安全、安心に開催できることが大前提となります。

過去には、明石市における花火大会で主催者と警察との連携不足等の諸問題から、多くの方々が死傷するという事故がありましたが、このようなことがあっては将来に大きな禍根を残すこととなります。

こうした点を踏まえ、今後、警備を担当していただく県警察の御意見をお伺いしたいと思います。

最初に、今後の阿波おどりの警備のタイムスケジュールについてお伺いします。

県警察には、阿波おどりのような大規模イベントを開催する際、主催者側による自主警備と連携して、交通規制や雑踏警備等をお願いしなければなりません。安全で楽しい阿波おどりとするためには、当日の警備も大事でありますけれども、事前の準備が成果を左右するものと考えます。特に、交通規制などはほかに例のない大規模なものであり、地域住民の協力と理解がなくては成り立たないものと考えております。主催者も交通規制を行う県警察も丁寧に進めなければならないものであります。

そこで、過去の阿波おどりの開催に際しては、どのようなタイムスケジュールで実行委員会等と連絡を行い準備を進めていったのか、お尋ねいたします。

平岡警務部参事官兼総務課長

徳島市の阿波おどりは、期間中の人出が100万人を超える県下最大級のイベントであ

り、県警察につきましても、多くの警察官が雑踏事故防止や交通規制の実施等に従事しております。阿波おどり等の大規模イベントの警備に際しましては、その人出の状況や会場周辺の道路環境等を踏まえ、主催者と緊密な連携の下、犯罪の予防及び検挙、安全で円滑な交通規制、その他、雑踏事故等を防止するための計画を策定する必要があり、具体的には、主催者との綿密な打合せにより、必要な人員の配置や装備資器材の確保、施設等の管理者対策、地域住民との合意形成、その他タイムリーな広報活動等を策定するものであります。

なお、過去の徳島市の阿波おどりの警備に際しましては、警察本部や徳島中央警察署の担当者により、おおむね半年の期間をかけて主催者との協議等の諸準備を進めてきたところでございます。

喜多委員

次にイベントに伴う交通規制の実施に関してどのように配慮しているのか、お尋ねいたします。

今も説明がありましたように、準備の中でも交通規制には、特に労力を使うのではないかと思います。これまでの阿波おどりでも、相当広範囲に通行禁止等の規制を掛けていますが、これらは地域住民の方々にとって、規制時間帯はもとより、その前後の時間も自宅に出入りができないなど大きな負担となっており、多くの理解の下での交通規制であることを再認識しなければならないものでございます。

交通規制の在り方については様々な御意見があると思いますが、県警察がイベント等に交通規制を掛ける際にどのようなことに配慮しているのか、お伺いします。

また、交通規制や雑踏警備で大きな変更がある場合、地域住民の合意形成等をどのようなタイミングで、どのような方法により行ってきたのか、お尋ねいたします。

笠井交通部参事官兼交通企画課長

阿波おどりなどの公道を利用するイベントでは、交通の安全確保を目的とし、一定範囲の道路を通行禁止とするなどの交通規制を行っております。委員御指摘のとおり、交通規制の実施中は、そのエリア内を車で行き来する方や周辺道路に交通の支障が生じるものと認識しております。県警察においては、交通規制を実施するに当たり、あらかじめイベントの主催者と協議を重ね、交通の安全を確保しつつ、可能な限り周辺道路の円滑化が保たれるよう、交通規制の種別、対象、区域、時間をいかに適切に行うかという点に最も配慮しているところでございます。交通規制の実施中においても、現状を確認し、情勢に応じた現場対応にも努めております。また、主催者に対し、規制エリア内外の住民の方や一般ドライバーに対する早期の周知を要請することにも配慮しております。

また御質問のあった交通規制や雑踏警備で大きな変更がある場合の対応についてですが、主催者に対し、即時の協議開始を促した上で、交通規制に必要な情報提供を求めるとともに、地域住民への周知や合意形成など主催者が行うべき事項につき、早期の対応を要請しております。また計画の進捗に応じ、更に協議を重ね、先に申し上げた点に配慮しつつ、交通規制の計画を検討しております。

喜多委員

阿波おどりをはじめ、大規模イベント開催に関する県警察の姿勢はどのようなものかお尋ねいたします。

冒頭にも話しましたとおり、阿波おどりは徳島県最大のイベントであり、安全、安心な大会開催に向けて、主催者側との協議等、多くの時間を掛けて綿密な計画を立てることが重要であるということを改めて認識いたしました。

阿波おどりの開催には、県警察の役割が極めて大きいものと考えますが、県警察としてどのような姿勢で今後取り組んでいくのか、お伺いいたします。

平岡警務部参事官兼総務課長

県警察としては、徳島市の阿波おどりが安心、安全なものとなるよう、主催者と連携の上、最大限協力する考えであります。

まず、雑踏事故防止に関しましては、主催者による自主警備に万全を期すよう依頼するとともに、必要な警察官の配置計画を策定いたします。また、阿波おどりの交通規制に関しては、これまで、広範囲、長時間にわたり規制を実施しているもので、主催者による地域住民との合意形成が極めて重要であることから、県警察としても早期に主催者との協議を進める必要があるところがございます。県警察としては、徳島市の阿波おどりの開催に向け、最大限協力する考えであり、安全、安心を確保するためにも早期に計画を策定し、もろもろの協議をお願いしたいと考えております。

喜多委員

今までの長い間、阿波おどりが無事故でやってこられたのも、県警察の協力、主催者と地元の話がスムーズにいったものだと思います。今年の阿波おどりは、あと6か月でありますけれども、是非とも協力を頂いて徳島のすばらしい祭りにしていただきたいと改めて要望しておきたいと思っております。

次に、子供の交通事故を防ぐために、歩車分離式信号の設置箇所を増やしてはどうかということについて質問いたします。

事前委員会でも若干触れましたけれども、昨年末に小松島市で小学生が犠牲となる悲惨な事故がありました。犠牲になった子供さんはもとより、保護者や関係者の方々の無念や悲しみはいかばかりかと察するところであります。

この悲しい事故を受けて、交差点には歩車分離式信号が設置されたと聞いております。かつて、私の地元でも交差点で児童が大型トラックにひかれて尊い命を失うという事故がありました。当時、その交差点が歩車分離式信号であったらその児童も事故に遭わなかったのではないかと悔やまれております。

歩車分離式信号は、子供の安全を守る上で大変有効なものであると思っております。安全の確保と円滑な交通のバランスもあろうと思っておりますけれども、せめて通学路や子供が多く渡るような交差点には歩車分離式信号を広く設置していくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

笠井交通部参事官兼交通企画課長

歩車分離式信号は、歩行者の安全を確保するため、歩行者と自動車等との交錯が生じないよう制御された信号機であります。県内では昭和40年、徳島駅前交差点を皮切りに、これまで54か所に導入しており、このうち約6割の32か所は、小中学校の近辺の交差点に導入しております。歩車分離式信号の導入に関しては、警察庁が歩車分離式信号に関する指針を策定しており、導入を検討すべき交差点として、人身事故が複数発生している交差点、通学路等で交通の安全を特に確保する必要がある交差点等を示している一方、検討に当たり、渋滞の悪化又は渋滞が発生するおそれ、信号の待ち時間が増加することで信号無視を誘発するおそれを考慮すべき条件として挙げております。

県警察においては、地元住民の要望を踏まえつつ、子供を含む横断歩行者の安全確保の観点から、当該指針を参考に歩車分離式信号の導入を判断することとしており、今後も情勢に応じ適切に対応してまいりたいと考えております。

喜多委員

市内も含めて54か所の歩車分離式信号があるということです。

これがあれば車と歩行者が同時にスタートするということがないので、事故が減るのではなかろうかと思っております。円滑な交通という意味もありますけれども、それ以上に人の命が大事でありますので、これからも歩車分離式信号を増やしていただいて、交通事故の防止に努めていただきたいと強く要望して終わります。

井川委員

事前委員会でも少し前振りをしていたところではありますが、11月定例会の本委員会で警察友の会の議論がありました。

質問を受けた県警察の答弁、また私がこれまで聞き及んで知っていた中では、友の会という団体は日頃より我々の暮らしや治安を守ってくれている警察官を応援、支援するために発足した任意の団体で、言わば警察官の応援団であると認識しているところであります。

警察官の皆さんは、事件、事故の取扱いや昼夜を問わないパトロール等、我々県民の安心、安全の確保に御尽力いただいていると、私も県民の一人として敬意を表し微力ながら精一杯応援していかねければと常々思っているところであります。

さて、昨今の治安情勢であります。刑法犯の件数は減少傾向とのことではありますが、旧来型の犯罪から特殊詐欺やDV、ストーカー、サイバー犯罪等新しい犯罪形態へ様変わりしていると感じておりまして、我々の意識の変化やコミュニティの希薄化が由来しているのではないかと感じております。

複雑化する治安の維持は、警察だけではなく地域住民、また各種ボランティア団体や企業の協力なくして成り立たないと感じておるところであり、地元の警察署を応援する友の会の存在は各警察署にとって非常に心強いものだと思うし、住民にとっても警察に協力し共に地域を守っていくという意識付けなど、双方にメリットがあるものだと感じております。

ただその一方で、警察と友の会との関係を懐疑的に見ている県民の声があります。警察官への差し入れがあったり、警察官を慰労するための宴席であったり、数十年前ならこう

ということももしかすれば許容されていたのかもしれませんが、昨今の多くの国民意識からすれば、癒着があるのではないかと、何らかの便宜を図っているのではないかと、会費を集めて運営している以上、こういう声が挙がることも理解できないわけではありません。

先般、とある県民の方から県議会に送付されてきた書面に、友の会会費の徴収方法に関して警察が主導、運営して会費を決め、集めているのではないかと指摘が書かれていました。会費の徴収方法等に問題はないのか、お聞かせください。

船本警務部参事官兼警務課長

友の会に関する御質問でございます。

警察署友の会につきましては、委員から御示唆いただいたとおりでありまして、地域住民の方々によりまして組織されました警察外部の任意団体であると承知いたしております。

年会費の徴収方法をはじめといたします会の運営の在り方につきましては、各会・各団体のルールに基づきまして各会・各団体の御判断で行われているものと承知いたしております。

井川委員

警察の業務は公平中正でなければならない。公平中正は私も知らなかったのですが調べてきましたが、警察独自の言い方らしいです。

県警察は、友の会から激励や差し入れを受けているものと認識しておりますが、そもそも利害関係者はもとより、民間人から金品を受け取るなどの行為は公務員倫理に反するのではないかと指摘がありましたが、御見解をお聞かせください。

船本警務部参事官兼警務課長

個別具体の行為が問題かどうかにつきましては、具体的な事実関係に基づきまして判断をすべきものと考えてございます。

一般論として申し上げますと、警察署友の会の活動内容や徳島県警察の公務員倫理に関する訓令に定められております利害関係者の定義等を踏まえますと、警察署が友の会から激励等を受け取ることが直ちに訓令違反となるものではないと認識しております。

井川委員

任意団体がやっていることなので、警察は何も落ち度はない、知らんという返事みたいでございませぬ。ただ、疑っている人がいるということは、何かあるんじゃないかという気もしなくもありません。

再度伺います。友の会の運営を指導したり、警察が主導して会費を徴収したりしていること、また会員に付度そんたくなどが無いなどの疑いもあります。それは絶対ないということでしょうか。

船本警務部参事官兼警務課長

先に御答弁させていただいたところもございませぬけれども、年会費の徴収方法をはじめ

といたします会の運営につきましては、各会・各団体の御判断で行われていると承知しております。警察は全体の奉仕者として公共の安全と秩序の維持に当たっておりまして、常に不偏不党、そして公平中正な職務を行うことがもとよりでございます。県警察といたしましては、引き続き適正な職務執行に努めてまいる所存でございます。

井川委員

何回聞いても同じことで、警察もそうなんでしょうね。しつこいように聞きますけれど、警察としては友の会を警察自体が主導したり、会員に^{そんたく}忖度するということは絶対にあり得ないということなんでしょう。

警察と友の会との関係性については、様々な見方が人、立場によってあると思います。我々もそうありますが、時代の変化とともにその在り方も変化していく必要が必ずあると思うんです。改めて、県警察と友の会の在り方についてお伺いいたします。

船本警務部参事官兼警務課長

県警察と友の会の在り方についての御質問でございます。

県警察といたしましては、御指摘の警察署友の会を含めました各種団体等との関係におきまして、警察の職務の執行の公正さに対し、県民の皆様には不信を抱かれることがないよう慎重に対応することが必要であると考えてございます。

井川委員

分かりました。

疑われるようなことはくれぐれもないように気を付けて仕事に励んでいただきたい。警察という立場として誰からも後ろ指をさされない、そういう強固な存在でないと困ると思います。身を正せとは言いませんが、しっかりとその辺を認識した上でこれからの業務に励んでいただきたいと思います。

梶原委員

これまでの定例会でも何度か取り上げさせていただきましたけれども、今回も通学路の安全対策について3点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目です。昨年6月の千葉県八街市で起きた、小学生がトラックにはねられて死亡した事故を受けまして、県内の小学校において通学路を対象とする総点検が行われました。そのうち、国府の北井上小学校で行われました通学路点検におきましては、地元の方々とか警察の方にも来ていただきまして、児童らが実際に通学路を歩いて危険箇所を確認したり、その結果を住民の方々へ発表する様子がニュースとか新聞で大きく取り上げられて、非常に好評であったと聞いております。

参加した児童からも必ず安全確認をして道路を通りたい、低学年にも注意するよう呼び掛けたいといった感想が出てくるなど、子供たちの安全意識の向上に非常に繋がったなと感じています。

こうした北井上小学校のすばらしい取組がモデルとなって、県下で同様の取組が広がってほしいと切に思っております。今回の取組は、どのくらいの期間を要して、どのような

流れで進められて、こういった反響があったか等、通学路点検の内容について総括的に紹介していただきたいと思います。

笠井交通部参事官兼交通企画課長

昨年6月、千葉県八街市で発生した死亡事故を受け、関係機関による通学路の緊急合同点検を実施するに当たり、徳島市北井上小学校では、児童が主体となって子供の目線と感覚により危険箇所を把握する取組を行うこととなりました。

同小学校では、昨年の夏休みの宿題の一つとして、全児童が自身の通学路の危険箇所を抽出し、提出していただきました。そして、4年生がこれを取りまとめ、9月に地域住民等とともに現場点検を行い、危険箇所マップを完成させ、12月、関係者にその内容を発表いたしました。

児童から指摘のあった危険箇所は37か所で、うち県警察が対応すべき箇所は17か所ございました。県警察においては、順次、横断歩道や一時停止など道路標示の塗り直しなどの対策を行っているところでございます。また、県や市においてもガードレールの除去や側溝の蓋の改善などの対策を行っているものと承知しております。また県警察では、この度、対策の進捗状況を動画撮影し、中間報告として小学校に提供することとしております。

反響につきましては、地元住民等から児童が主体となり子供目線で点検を行った点が画期的だったと思う、また、児童自身に交通安全に対する気付きが生まれたことがよかったといった意見が寄せられております。県警察といたしましても、これらの反響を今後の対策に活かしてまいりたいと考えております。

梶原委員

反響を今後の対策に生かすということで、しっかりやっていただきたいと思います。

2点目です。県警察における通学路対策の現在の進捗状況についてお伺いいたします。

昨年の11月定例会でも、通学路の総点検をする中で、県教育委員会に対しまして警察や道路管理者等へ様々な意見が出たと。例えば、道路が狭くて見通しが悪いので道路環境を改善してほしい、道路標識や標示を修繕してほしい、また、通学路のパトロールや取締りをしっかりしてほしいといった意見や要望が県下で約690件寄せられたと答弁があったと記憶しております。大変多くの意見、要望があったんだなと思っております。寄せられた意見や要望なんですけれども、学校、自治体、道路管理者、警察などに振り分けられて、しっかり問題の解消に向けて取組を進められているものと承知しております。

県警察にも相当数の意見や要望が寄せられていると思うんですけれども、どのような要望がどの程度寄せられたのか。あるいはどの程度問題解消ができたのか。要望の内容とか件数、また進捗状況等について教えていただきたいと思います。

笠井交通部参事官兼交通企画課長

通学路対策として昨年7月から実施した緊急合同点検は、12月末までに県内の小学校169校において終了し、県教育委員会に最終計711か所の改善要望が寄せられました。このうち県警察が対応すべきものは215か所で、その要望の内容は横断歩道の設置、信号機の

歩車分離化、停止線等道路標示の塗り直しなど、交通安全施設等のハード面の整備に関するものが105か所、交通取締り、通学路での立哨^{しょう}、見守り活動などソフト面の対応に関するものが110か所ございました。

ハード面の整備に関する105か所のうち64か所については、横断歩道の新設や歩車分離式信号機の導入、道路標示の塗り直しなどの対策を実施しております。残る箇所については、可能な限り早期に対策を講じてまいります。交通取締りなどソフト面の対応に関する要望につきましては、可搬式オービスを活用した速度取締りや地域ボランティアによる見守り活動の支援など、その場所に応じた対策を随時講じているところでございます。

梶原委員

先ほど、喜多委員からも歩車分離式信号の導入を積極的に図るべきではないかという御意見も出ておまして、今回の危険箇所の洗い出しは、全県下の学校で行われたということで画期的な取組だったと思います。今回出た意見や要望をしっかりと受け止めていただいて、順次対応していただいておりますので、また今後もよろしく願います。

最後に、今後の通学路の安全対策に対する県警察の考え方についてお伺いしたいと思います。

昨年末に小松島市内で登校中の児童がトラックにはねられ、尊い命が失われる大変痛ましい事故が起きました。マスコミ報道等によりますと、事故があった交差点は見通しが良く、信号機や横断歩道等が設置され、比較的整備がされている交差点であった反面、登下校時間帯にも大型車が頻繁に往来することから地元住民からはしばしば危険視されていたということでございます。加えて、この交差点は、昨年行われた通学路の総点検の中では危険箇所としてリストアップされていなかったということです。

さきの通学路の総点検によりまして、県下の通学路の危険箇所に対する対策が順次とられていくことは大変好ましいことではありますけれども、今回の小松島市での痛ましい事故を見ると、必ずしも全ての危険箇所が網羅できているとは言えないのではないかと思います。限界はあるというのは分かります。

そして、今後、新しい道路ができたり、商業施設等もどんどんできていっておりますので道路環境が刻々と変化していくと思います。こうした状況を含めて、どのようにして通学路の安全を守るのか、今後の取組について県警察の考えをお伺いしたいと思います。

笠井交通部参事官兼交通企画課長

通学路の安全対策は、子供の交通事故防止を図るため重要な課題と認識しております。そこで、県警察におきましては緊急合同点検等による通学路の実態把握に努め、問題点を抽出した上で、信号機や横断歩道の新設、劣化した道路標示の塗り直し等、安全施設等の整備、交通指導取締り、交通安全教育等ハード、ソフト両面から安全対策を講じているところでございます。

また、子供の安全確保のためには、合同点検後も継続して情勢の変化に機敏に対応すべきものと認識しております。特に、道路の新設、改良、周辺環境等の変化に伴う交通量の変化に対し、事故分析、取締り、パトロール等の警察活動のほか、道路管理者との情報共

有、地元住民の要望等により最新の実態把握に努め、所要の対策を講じております。今後もこれら諸対策を継続してまいりたいと考えております。

梶原委員

北井上小学校の取組につきましては、初めての大きな取組ということで、子供さんが暑い中、地元の警察官の方と一緒に歩いて危険箇所を見付けてくれました。こうした子供たちの声にしっかりと応えていただきたいと昨年の定例会でも強く要望させていただきました。しっかりと対応をしていただいております、本当に感謝申し上げたいと思います。残る箇所についても予算等、様々な制約はあると思いますが、なるべく早く対応していただくようによろしく願いいたします。

小松島では、本当に悲しい事故が起きました。二度とあのような事故が起らないように、今後も引き続き関係機関と連携していただきながら、地元住民の声もしっかりと聞いていただいて取組を全力で進めていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

重清委員

運転免許行政について幾つか質問させていただきます。

令和2年4月から阿南・阿波運転免許センターが運用されて、免許更新に関して県民の利便性向上が図られていることと思っております。また、両センターの設置、運用に併せて県南、県西に全国初の出張型の更新手続きができるようになっております。

運用から間もなく2年となりますが、阿南・阿波運転免許センターの更新者数や県南、県西における出張更新の利用者数についてお伺いいたします。

笠井交通部参事官兼交通企画課長

阿南・阿波運転免許センターの利用状況については、令和3年中、阿南センターが1万5,488人、県全体の約14パーセントでございます。阿波センターが2万1,535人、県全体の約19パーセントございました。このうち、両センターが行っている出張更新手続きでは、令和3年中、県南方面が755人うち高齢者が425人、県西方面では2,272人うち高齢者が1,279人であり、高齢者の利用が半数以上を占めております。

重清委員

免許更新に関しては、一定の利便性が向上したものと理解いたしました。ですが、免許取得を希望する方は、地元の教習所を卒業後、学科試験を受験するため松茂町の運転免許センターまで足を運ぶ必要があるため、遠方に居住する県民にとっては大きな負担となっております。

平成29年9月の本会議で、免許センターから遠方に居住する更新者への対応など運転免許行政についての質問をいたしました。そして、県南や県西でも運転免許の学科試験を受験できるよう、受験場所を拡大してはどうかと要望いたしましたが、その際には県警察から前向きな答弁があったと記憶しております。

そこで、現在、運転免許の学科試験場所拡大に向けた取組の進捗状況がどのようになっているのか、お伺いいたします。

笠井交通部参事官兼交通企画課長

普通免許の学科試験は最も受験者数が多い中、松茂町の運転免許センターのみで実施しており、県南部や県西部に居住する受験者から改善を望む声が以前から寄せられておりました。委員からも、平成29年に本会議において受験者の利便性向上について御意見を頂いておりました。そこで、県警察におきましては、令和2年4月、阿南・阿波運転免許センターを新設したことを契機に、両センターでの普通免許学科試験実施について検討を開始いたしました。昨年、普通免許受験者等506名を対象にアンケート調査を実施した結果、両センターで受験したいといった意見が大多数を占めております。

県警察では、このようなニーズに対応するため、この度、両センターにおける普通免許学科試験を実施する方針を決定いたしました。実施開始は、当初、令和5年4月を予定しておりましたが、ニーズへの迅速な対応による行政サービス向上を図るため、前倒しすることとし、令和5年1月を目途に現在諸準備を進めているところでございます。

重清委員

県民の利便性という観点から、学科試験と即日交付はセットであるべきと考えておりますが、阿南・阿波運転免許センターで新規に免許を取得する際には、学科試験後の即日交付ができるのか、お伺いします。

笠井交通部参事官兼交通企画課長

免許の即日交付は、先に申し上げたアンケートにおいても望む意見が大多数を占めておりました。県警察におきましては、このニーズに対応し、両センターにおける普通免許学科試験合格者に免許証を即日交付する方針としております。

重清委員

阿南・阿波運転免許センターでの学科試験については、来年1月をめどに運用される予定とのことで、県南、県西の遠隔地に居住する県民は大いに期待する取組だと感じております。両センターでの学科試験はどういった要領や規模で実施予定となっているのか、お伺いします。また、今後の運用開始に向けて、どのような準備を進めていくのか、現時点での予定についてもお伺いします。

笠井交通部参事官兼交通企画課長

両センターでの学科試験は、免許更新など他の業務の状況を踏まえ、週1回、定員20名、予約制というような形で実施する予定としております。今後、必要なシステムの整備を今年4月から、県民への段階的な周知も4月から考えております。職員の研修はおおむね6月から実施する予定としております。

なお、職員研修は、7月頃から実際の受験者を受け入れた試験を段階的に実施しながら行うこととしております。これにより、受験者のニーズに一部応えつつ、受験者の意見、要望を把握し、より適切な運用に反映してまいりたいと考えております。

重清委員

県警察には、県民の声やニーズをしっかりと受け止め、常に時代や情勢に沿った柔軟な取組を行い、引き続き県民の安全、安心を守っていただきたいと思います。

また、阿南・阿波運転免許センターでの学科試験の運用開始に向け、必要な準備や職員の研修を着実に進めてもらい、少しでも運用開始時期が早まることを期待して質問を終わります。

元木委員

先ほど重清委員からも県西部の関係で質問がございましたけれども、私も県西部の住民の立場として、地元の方も高齢化がどんどん進んでおりますので、是非そういった方の負担が増えることのないように、できれば三好警察署管内あるいは美馬警察署管内ぐらいのエリアで全ての手続、講習、試験等も終えられるようになったらと要望させていただきたいと思います。

関連して、この度の補正予算では運転免許関係で減額がなされております。高齢化が進んでいる中、県警察や行政の後押しもありまして、運転免許の返納が進んでおりまして、住民生活に影響を及ぼしているおそれがあります。

つきましては、県内の免許保有者の現状と今後の見通しについてお示しいただけたらと思います。

井下委員長

小休します。（11時27分）

井下委員長

再開します。（11時27分）

笠井交通部参事官兼交通企画課長

県内の免許人口につきましては、令和3年12月末現在51万131人、うち65歳以上の高齢者の方が15万4,734人で30.3パーセントを占めております。免許人口の将来推計につきましては、平成24年3月に作成された全日本交通安全協会の資料によりますと、令和7年の保有者数が46万6,449人、うち高齢者が14万8,059人で約31.7パーセント。令和12年で申しますと、保有者数が43万7,429人、うち高齢者が13万7,100人で約31.3パーセントと予定されております。免許保有者数は減少するものの、高齢運転者の割合は約3割で横ばいの状況で推移する予定となっております。

元木委員

運転免許の保有者が減少しておるということでございます。

今後も県内において保有者の減少が予想される中、車社会となっている本県をはじめ地方での生活の不自由さから免許の返納とともに都市部などへ移転する方もいるのではないかと考えております。人口減少が進む中、免許を持たない方でも生活に必要とされる移動ができるまちづくりに向けまして、県警察としても関係機関と一緒に取り組んでい

ただきたいと思います。

続きまして、先ほど喜多委員からも紹介がありましたけれども、交通違反取締りの在り方について、私のほうからも少し質問させていただけたらと思います。

新年度の基本方針では、飲酒運転など危険運転抑止に向けた取締りの推進が掲げられております。今回の予算案では、歳入として交通違反罰則金の額が8,000万円と記載されてございます。もし、数字が分かれば近年の交通違反罰則金の受入額の状況についてお聞きしたいと思います。

井下委員長

小休します。（11時29分）

井下委員長

再開します。（11時30分）

日下警務部参事官兼会計課長

データは古くなりますが、令和2年度中の交通反則金徴収済の金額につきましては、2億1,355万5,942円となっております。

元木委員

私も通勤の途中ですとか様々な場面で交通違反の取締りに遭遇することがございます。そういうときに感じるんですけども、県警察の取締りにつきましては、県民の協力もありますけれども、極力経費も抑えながら最大限の効果が発揮できるような取締りが必要であると感じております。また、支出に見合った歳入の確保という視点もございましてけれども、本来の目的を忘れずに交通違反が全体として減っていくような警察活動を地道に取り組んでいただきたいと思います。思う次第でございます。

つきましては、新年度、どういった点に力を入れて交通違反の取締りを行っていくのか県警察としての方針について改めてお聞かせ願えたらと思います。

笠井交通部参事官兼交通企画課長

交通指導取締りの方針について御説明いたします。

令和3年中における死亡事故等の重大事故を分析した結果、子供と高齢者の交通事故防止、特に歩行者の事故防止、夜間の交通事故防止、飲酒運転等悪質危険運転の根絶、全席シートベルトの正しい着用の徹底、自転車利用者に対する交通ルールの周知の5項目を重点取組と決定して推進しております。交通取締りは、違反者の検挙のみを目的とするものではなく、それにより交通事故を抑止し、道路を利用する全ての人が安全で快適に通行できることに資するため行う警察活動の一つと考えております。事故の発生状況を分析した上で、事故防止に資する効果的な取締り時間や取締り場所を選定し、交通指導取締りを実施していきたいと考えております。また、パトカーや白バイによるパトロール活動や交通取締り情報の発信によるドライバーの遵法意識の高揚にも努めており、取締りの事故抑止効果を高めているところであります。

元木委員

私の地元でも本年4月に三加茂交番がオープンするという事で、地元でも警察の取締り等にどういった変化が起こるのか、関心を持たれている方も多くいらっしゃるのではないかと思います。

社会の変化や産業構造の複雑化などに伴いまして、交通規制の在り方も変化していく中で、交通違反についても柔軟な視点で対策を講じていくことが求められていると思います。取締りの強度を柔軟に変化させながら事故防止に向けた有効な対策を進めてほしいと思います。例えば、覆面パトカーの活用など目立たない手法による取締りなど、悪質な違反者に対して一定の効果があるものの、取締り情報の漏えいですとか、高性能な装備の活用によりまして取り締まる側と取締りを受ける側でのいたちごっこになるケースもあるのではないかと考えます。そして、取締りの手法によっては、県民の県警察に対する信頼を損なうこともあると思います。県民との協力関係を大切にしながら、違反、事故抑止に向けまして、公正公平かつ効果的な取締りをしていただきますよう要望して終わります。

井下委員長

本日も様々な角度から話題になっておりましたが、県警察における地域警察再編計画に当たり、私の地元でも今後、交番等の統合などが計画されております。地域と警察との関係は家族のようであり、また地域を守っていただける安心感でもございます。

余談ですが、去年の夏に地元にいましたら、暑い中、若い女性の警察官が巡回しておりまして、地元のおっちゃんから何か飲んでいけと声を掛けられるほほえましい姿もありました。

しかしながら、時代の中で地域とのつながりが希薄になる部分もコロナによって多く見られるようになってきたのではないかなと思っております。今後、計画を進めるに当たり、地域の思いやそれぞれの自治体のまちづくりとの連携をしっかりと深めていただけるようお願いをいたしたいと思います。

また、通学路の安全についても県土整備部また県教委との連携はもとより、道路管理者の市町村、場合によっては個人ということもあろうかと思えます。大人の事情に左右されることなく、子供たちの目線に立った安全の確保をより一層深めていただきたいと思います。

前川企画課長

地域警察再編計画につきましては、変化する地域情勢あるいは治安情勢に対応するために警察力の効率的な運用を図りつつ、交番、駐在所の統廃合あるいは人員配置の見直し等を進めているところでございます。一方で、今、委員長から御指摘がございましたとおり、例えば駐在所の統合によりまして最寄りの駐在所がなくなってしまうということで、不安であったり、さみしさを感じる住民の方がいらっしゃるということも承知をしております。

県警察では、これまで本計画の推進に当たりまして、こうした統合の対象となる地域住民に対しまして、統合による効果でありますとか、統合後のフォローアップ対策等につい

て御説明し、御理解を求めるとともに不安の払拭にも努めてまいったところでございます。今後も引き続きまして、住民の方に対する丁寧な説明を行っていくことはもとより、関係の自治体とも十分に連携をとりながら、施設の整備も含めて、住民のニーズであったり、実情に即した再編を進めてまいりたいと考えてございます。

笠井交通部参事官兼交通企画課長

通学路対策について、委員長からお言葉を頂きました。

通学路対策は、警察の力のみで推進できるものではなく、県や市などの道路管理者はもとより、学校関係者との連携が重要であると認識しております。また、地域住民の方の協力も不可欠でございます。県警察では、今後も関係機関、団体等と連携を密にし、地域住民の方々の御要望などを参考に交通事故防止により効果の上がる諸対策を講じてまいりたいと考えております。

井下委員長

我々議員もしっかりと県民との間に立って頑張ってまいりますので、どうか協力して頑張ってください。ありがとうございました。

井下委員長

ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

公安委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、公安委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、第40号、第43号、第50号

以上で、公安委員会関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

公安委員会関係の審査に当たり、小澤警察本部長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の警察

行政に反映されますよう強く要望してやまない次第でございます。

依然、新型コロナウイルス感染症が県民生活に大きな影響を及ぼしております。

皆様方には、引き続き感染防止対策に万全を期していただき、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

共に頑張ってみましょう。どうもありがとうございました。

小澤警察本部長

今年度、最後の総務委員会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

まずは、公安委員会関係の付託議案につき可決すべきものと決定していただき感謝申し上げます。

また、井下委員長、黒崎副委員長をはじめ委員の皆様方には、委員会の審議を通じ、警察行政各般にわたり、御指導を賜りましたことに対しまして心より御礼を申し上げます。

御指導、御提言いただきました事項につきましては、警察行政に反映できるよう努めてまいります。

委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍をお祈り申し上げますとともに、引き続き、御指導、御鞭撻^{ごべんたつ}を賜りますようお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

井下委員長

議事の都合により、休憩いたします。（11時40分）